



※令和3年(2021年)4月1日現在の情報です。内容が変更となっている場合があります。

親子(母子)健康手帳の交付

親子(母子)健康手帳交付と妊産婦健康相談

問 区役所保健子ども課、総合出張所

妊娠したら、産科医療機関で交付される「妊娠届出書」をお住まいの区役所保健子ども課などへ提出し、親子(母子)健康手帳の交付を受けてください。

親子(母子)健康手帳は、母と子の健康管理に必要な検査や健診、予防接種の結果を記録するもので、妊娠や出産、育児についての注意事項などが書いてあります。

また、親子(母子)健康手帳の交付は妊産婦健康相談とあわせて行っています。相談日(39ページ参照)には、妊娠から出産、育児などの保健相談や栄養相談、歯科健診(無料)が受けられます。

支給額	所得制限額未満世帯	
	0～3歳未満	月額1万5千円
	3歳～小学校修了前 (第1子・第2子)	月額1万円
	(第3子以降)	月額1万5千円
	中学生	月額1万円
所得制限額以上世帯	0歳～中学校修了前	月額5千円

☑必要なもの

健康保険証※、申請者名義の
金融機関の通帳など

※共済組合(日本私立学校振興・共済事業団を除く)の方が対象

分娩前新型コロナウイルス感染症検査費の助成

問 区役所保健子ども課

ご本人が希望する場合に医師と相談し、分娩前に新型コロナウイルス感染の検査費用の一部を助成します。

☑必要なもの

申請書、領収書、親子(母子)
健康手帳、預金通帳など

育児補助・手当・助成

ひまわりカードの交付

問 区役所保健子ども課、総合出張所

0歳から中学3年生までのお子さんの医療費を助成します。助成を受けるためには、ひまわりカードの手続きが必要です。

☑必要なもの

子どもの健康保険証

●自己負担内容

医科 (外来)	0歳～2歳まで無料
	3歳～小学6年生まで700円負担※
	中学1年生～中学3年生まで1,200円負担※
歯科 (外来)	0歳～4歳まで無料
	5歳～小学6年生まで700円負担※
	中学1年生～中学3年生まで1,200円負担※
調剤	0歳～2歳まで無料
	3歳～小学6年生まで700円負担※
	中学1年生～中学3年生まで1,200円負担※

※1か月1医療機関毎に上記の金額まで自己負担。入院は無料。

児童手当

問 区役所保健子ども課、総合出張所

中学校修了までの児童を養育する方に児童手当を支給します(所得制限があります)。出生や転入などの翌日から15日以内に手続きが必要です。

入院出産費の助成

問 区役所保健子ども課

経済的な理由で出産のための入院をすることが困難な妊産婦に、出産費用の一部を助成します。なお、この場合の入院先は下記の病院に限られます(所得制限があります)。必ず出産のための入院をする前に区役所保健子ども課へ申請してください。

助産施設名	熊本赤十字病院・慈恵病院 福田病院・熊本市市民病院
-------	------------------------------

未熟児養育医療の給付

問 区役所保健子ども課

指定医療機関に入院している1歳未満の未熟児に対し、医療の給付を行います(世帯の市町村民税額に応じて一部負担があります)。

☑必要なもの

医師の意見書、健康保険証、ひまわりカード、印鑑など

※所得・課税証明書が必要な場合もあります。



産後ホームヘルプサービス事業

問 区役所保健子ども課

出産後の体調不良などで家事や育児が困難な家庭や、双子など多胎出産の方の家庭にホームヘルパーを派遣する制度です。

利用可能期間	出産後1年未満	
利用時間および利用可能日	原則 午前8時～午後6時	原則 年末年始を除く毎日
利用可能回数	40回 ・1回のサービスにつき3時間以内 ・1日に複数回利用可	
利用料金	1時間600円 (生活保護受給者は無料)	
利用方法	受付場所は区役所保健子ども課 ※事前の登録が必要	
サービスの内容	家事に関すること	食事の準備や後片付け、衣類の洗濯、居室の掃除、買物など
	育児に関すること	授乳、おむつ交換、沐浴のお手伝い、そのほか育児支援

新型コロナウイルス感染症拡大による妊産婦ヘルパー派遣事業

問 区役所保健子ども課

新型コロナウイルス感染症の影響で、里帰りが困難となり、十分な家事・育児支援を受けることができない妊産婦の家庭に、ホームヘルパーを派遣する制度です。

利用可能期間	①妊婦 ②出産後6か月未満	
利用可能日・時間	原則 平日(土日祝及び年末年始を除く)午前9時～午後5時	
利用可能回数	月4回、任意の6か月間で最大24回まで ※利用回数が24回未満でも月数が通算6か月ある場合は、それ以上の利用はできません。	
利用料金	無料	
利用方法	受付場所は区役所保健子ども課 ※事前の登録が必要	
サービスの内容	家事に関すること	食事の準備や後片付け、衣類の洗濯、居室の掃除、買物など
	育児に関すること	授乳、おむつ交換、沐浴のお手伝い、そのほか育児支援

産後ケア事業

問 区役所保健子ども課

出産後、専門職による保健指導等を必要とする母子に対して、医療機関や助産所等においてケアや指導を行い、健やかな育児ができるよう支援する制度です。

利用可能期間	原則、出産日から満4か月の前日まで	
サービスの種類	①宿泊型 ②日帰り型	
サービスの内容	母親の心身のケア及び保健指導、栄養指導、授乳ケア、育児手技についてなど	
利用可能日	原則 年末年始を除く毎日 ※実施施設により異なる	
利用時間	①宿泊型	原則 午前10時～翌正午
	②日帰り型	原則 午前10時～午後3時
利用可能回数	それぞれ7回ずつ。通算14回まで。 ※宿泊型については、1泊2日を1回とする。	
利用料金 ※それぞれ所得に応じ利用料金が変わります。	宿泊型	1泊2日 7,000円
	日帰り型	3,000円
利用方法	受付場所は区役所保健子ども課	

特定不妊治療費の助成

問 区役所保健子ども課

不妊治療のうち体外受精と顕微授精について、費用の一部を助成します。助成額が30万円、または10万円を限度として助成します。男性不妊治療に対しても最大30万円まで助成します。助成を受けるには要件がありますので、お問い合わせください。

☑必要なもの

申請書、受診等証明書、医療機関からの領収書(原本)、預金通帳など
※戸籍全部事項証明(戸籍謄本)が必要な場合があります。

一般不妊治療費の助成

問 区役所保健子ども課

不妊治療のうち人工授精について、費用の一部を助成します。夫婦1組につき、5万円までを限度として助成します。助成を受けるには要件がありますので、お問い合わせください。

☑必要なもの

申請書、受診等証明書、医療機関からの領収書(原本)、預金通帳など
※戸籍全部事項証明(戸籍謄本)、所得証明書が必要な場合があります。

※令和3年(2021年)4月1日現在の情報です。内容が変更となっている場合があります。 市外局番096を省略しています。

小児慢性特定疾病医療費の助成

問 区役所保健子ども課

糖尿病や小児ガンなどの特定疾患にかかり、入院または通院する児童などに医療の給付を行います(保護者の所得や児童の状況によって自己負担が異なります)。

☑必要なもの

指定医の意見書、健康保険証、印鑑など

※市県民税の課税証明書が必要な場合があります。

小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付

問 区役所保健子ども課

小児慢性特定疾病児童等の日常生活の便宜を図

るため、便器・特殊便器・紫外線カットクリームなどの日常生活用具を給付します(扶養義務者全員の市町村住民税額などに応じて自己負担があります)。

☑必要なもの

小児慢性特定疾病医療受給者証、給付を受けようとする用具の見積書など

自立支援医療の給付

問 区役所保健子ども課

指定医療機関に入院または通院し手術などの治療を行う、障がいのある児童に対し、医療の給付を行います(被保険者の税額により、一部負担があります)。

☑必要なもの

医師の意見書、健康保険証など

ひとり親家庭支援

事業名	内容	問合せ
児童扶養手当 ★	対象:以下のいずれかの方で、18歳に達した最初の3月31日までの児童または20歳未満の障がいのある児童を養育する方(所得制限あり) 母子家庭または児童の父に一定以上の障がいのある世帯の母、 父子家庭または児童の母に一定以上の障がいのある世帯の父、 父母に代わる方 支給額:子どもが1人のとき月額※43,160円、2人目は月額10,190円、3人目からは1人につき月額6,110円を加算。[令和3年(2021年)4月1日現在]※本人や同居親族の所得により異なる	区役所保健子ども課 総合出張所
ひとり親家庭等 医療費助成 ★	母子家庭の親子、父子家庭の親子、または父母のいない児童に対して、保険診療における一部負担金の3分の2を助成します。	
ひとり親家庭等 日常生活支援事業★	母子・父子家庭などで、病気や冠婚葬祭の参加などで一時的に身の回りの世話や、児童を預ける必要が生じた場合に、育児や食事の世話などを手伝う家庭生活支援員を派遣します。	熊本市 母子寡婦福祉連合会 ☎214-7333
母子生活支援施設	18歳未満の子どものいる母子家庭の方で、母子保護が必要と認められた方のための入所施設です。市内には2施設あり、入所者には自立の促進のための生活支援を行います。	区役所保健子ども課
母子・父子自立支援 プログラム策定事業	児童扶養手当受給者で求職中の方や転職を希望する方に対し、相談員が面接などを行い、資格取得講座の紹介、ハローワークと連携した就業支援などを継続的に行います。	中央区役所、東区役所 保健子ども課
母子家庭等自立支援 教育訓練給付金 ★	母子家庭の母または父子家庭の父が主体的な能力開発のため、市が指定した講座を受講した場合、受講修了後に受講料の6割相当額、雇用保険制度の教育訓練給付金の資格を有している場合は差額を支給します(申請前の相談が必要)。	
母子父子寡婦 福祉資金の貸付	母子家庭・父子家庭や寡婦の方に技能習得のための資金や児童の修学資金などの福祉資金をお貸します。貸付額などの条件は種類により異なります。	区役所保健子ども課 母子父子相談室 ☎372-1228
母子家庭等高等 職業訓練促進給付金 ★	母子家庭の母・父子家庭の父が、養成機関で1年以上の修業期間を必要とする下記の資格を取得する場合、修業期間の一定期間について給付金を支給します。また、養成機関を卒業後、修了支援給付金を支給します。(申請前の相談が必要) ◆対象資格:看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など	
養育費相談事業	養育費に関する専門相談員が、離婚前後にかかわらず、養育費の取り決め方や支払いの履行などに関する相談や情報提供を行います。	東区役所保健子ども課

※★の事業は所得制限があります

子どもの預かり

子育て短期支援事業

問 区役所保健子ども課

●ショートステイ(宿泊:原則7日以内)

保護者が病気や冠婚葬祭などで一時的に家庭での子どもの世話が難しい場合や経済的な理由などで緊急一時的に母子の保護が必要な場合に、預かりまたは保護する制度です。

●トワイライトステイ(夜間・休日)

保護者が仕事などの理由で、帰宅が夜間になるような場合や休日に不在となる場合に一時的に預かります。

※施設に空きがない場合は、お預かり出来ない場合もあります。

預かる施設名	熊本乳児院、慈愛園乳児ホーム、慈愛園子供ホーム、菊水学園、藤崎台童園、龍山学苑、広安愛児園、シオン園、母子生活支援施設(2ヶ所)
--------	--

●預かる施設

区	名 称	電話番号
中央	エーネホーム (慈愛園乳児ホーム)	☎383-7553
	ベビーベアホーム (熊本乳児院)	☎227-6766
	病児保育室みらい (にのみやクリニック)	☎381-8766
東	病児・病後児保育ふわっと (ふわわ保育園隣)	☎367-8030
西	みるく病児保育センター	☎351-8825
	グリム病児保育室 (おがた小児科内)	☎326-5411
南	病児保育室いちご (雁回まこと保育園内)	☎358-1500
北	病児保育エミー (えがみ小児科内)	☎339-0331

病児・病後児保育

問 子ども支援課

☎328-2158

児童が病気あるいは病気回復期において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間内、一時的に施設で保育する制度です。(事前に登録が必要です。)

対象児童	原則として熊本市および下記連携自治体在住の小学6年生までの病児または病後児 (宇城市、合志市、菊池市、菊陽町、西原村、嘉島町、玉東町、高森町、大津町) ※施設の利用状況等により、ご利用できない場合があります。
病児とは	病気回復期に至らないが、入院治療を必要とせず、当面の症状の急変は認められない児童(はしかはお預かりできません。インフルエンザ、RSウイルスは病態に応じて判断します。)
病後児とは	病気の回復期であるが、集団保育が困難な児童
開所日及び時間	月曜日～土曜日 午前8時～午後6時 ※日曜日、祝日、年末年始を除く
利用料	1日につき1人あたり2,000円(食事代含む) ※生活保護世帯無料、市民税非課税世帯1,000円(証明する書類が必要です。詳しくは子ども支援課へ。)

ファミリー・サポート・センター〈熊本〉

子どもを預けたい方と預かりたい方が会員登録し、会員相互の信頼関係のもとに援助活動を行います。

●対象

子どもを預けたい方(依頼会員)

市内に住むか勤める方で、生後3か月から小学6年生までのお子さんがいる方(事前講習を2時間程度受けていただきます)。

※病児の預かり活動は生後6ヶ月からとなります。

子どもを預かりたい方(協力会員)

お子さまを預かることができるおおむね70歳までの健康な方(事前講習を24時間程度受けていただきます)。

●費用

依頼会員が協力会員に直接支払います。

- ・月曜～金曜日 午前7時～午後7時
1時間当たり 600円(病児は900円)
- ・土曜・日曜日、祝日、早朝、夜間、年末年始など
(病児の活動は土曜のみ)
1時間当たり 700円(病児は1,000円)

申込み	ファミリー・サポート・センター〈熊本〉事務局へ
-----	-------------------------

◆中央区黒髪3丁目3-10

男女共同参画センターはあもにい内

☎345-3011/345-3039

※令和3年(2021年)4月1日現在の情報です。内容が変更となっている場合があります。 市外局番096を省略しています。

児童育成クラブ

問 青少年教育課

☎328-2277

保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生(放課後児童)を対象に、適切な遊びや生活の場を与えて健全育成を図ることを目的とした施設です。市内全ての小学校区で開設しています。

※令和3年10月から制度が変わります。

公営クラブ(民営クラブは、クラブにより異なります)

対象	小学1～3年生 (障がいのある児童は6年生まで) ※施設が整ったクラブから順次6年生まで受け入れを行います。
開設日	日曜日・祝日・年末年始を除く毎日
開設時間	月曜～金曜日:児童の下校時間～午後6時 土曜日・長期休業中(春・夏・冬休み): 午前8時～午後6時 ※令和3年10月から開設時間が午後7時まで延長されます。
利用者負担金	児童1人あたり月額4,300円 ※令和3年10月から、児童1人あたり月額5,000円になります。延長時間(午後6時～7時)を利用される場合は、児童1人あたり月額6,200円になります。 兄弟姉妹が同時に在籍する場合は、2人目以降半額となります。
申込み	各児童育成クラブへ

保育園等への入園

問 区役所保健子ども課

0歳から小学校入学前のお子さんがいる方で、仕事や病気などで家庭において子どもを保育することができない場合、保護者に代わって保育を行います。市内には市立19園、私立84園の保育園と、認定こども園90園、地域型保育事業73箇所があります。

保育料	子どもの年齢と世帯の税額(市民税所得割合算額)等によって異なります。また3歳児クラス～5歳児クラスの児童及び0歳児クラス～2歳児クラスの非課税世帯の児童の保育料は無料です
申込み	入園を希望する保育園等か区役所保健子ども課へ毎年11月ごろ、翌年4月からの入園案内を市政だよりなどでお知らせします

☑必要なもの

保育の必要性を証明する書類
(就労証明書など)

幼稚園への入園

問 保育幼稚園課

☎328-2568

各幼稚園(市立幼稚園のみ)

3歳から小学校入学前のお子さんの教育を行います。市内には市立6園、国立1園、私立20園の幼稚園と認定こども園90園があります。

申込み	入園を希望する幼稚園へ 毎年9月ごろ、翌年4月からの市立幼稚園の入園案内を市政だよりなどでお知らせします
-----	---

小・中学校への入学

問 指導課

☎328-2716

入学通知書

熊本市立の小学校へ入学する子どもの保護者と、熊本市立の中学校へ入学する子どもの保護者に「入学通知書」を1月末に送ります。

就学援助

お子さんが安心して義務教育を受けられるよう、学用品費などの一部を援助します。

対象	経済的理由により就学困難と認められる小・中学生(私立を除く)の保護者で、市が定める認定基準に該当する方
申込み	1月～2月に小・中学校で受付(その後は随時)
援助の種類	学用品費・新入学児童生徒学用品費・修学旅行費・学校給食費など

転校手続き

●市内間の住所変更

- ①在学していた学校からア 在学証明書 イ 教科用図書給与証明書を受け取る。
- ②ア イを持って区役所区民課、総合出張所窓口で住民異動の届けをし、ウ 転入学通知書を受け取る。
- ③指定された学校へア イ ウを提出。

●市外から転入したとき

- ①ア 在学証明書 イ 教科用図書給与証明書 エ 転出証明書を持って区役所区民課、総合出張所窓口で転入届けをし、ウ 転入学通知書を受け取る。
- ②指定された学校へア イ ウを提出。

●市外へ転出するとき

- ①在学していた学校からア 在学証明書 イ 教科用図書給与証明書を受け取る。
- ②区役所区民課、総合出張所窓口で転出届けをし、エ 転出証明書を受け取る。
- ③転出先の市町村へア イ エを提出し、転校手続きを行う。



子育て

子育てに関する施設

施設など

施設名	概要	所在地	問合せ
子ども・若者 総合相談センター	39歳までの子ども・若者に関するあらゆる相談(いじめ、不登校、家庭、将来、妊娠から子育てに関する悩みなど)をお受けします。専門の相談員がお話をお聞きし、必要に応じさまざまな情報をお伝えします。 ●電話相談:月～金曜日 午前8時半～午後9時 ●面接相談:月～金曜日 午前8時半～午後5時15分 ※祝日、年末年始を除く。電話予約優先。 ●メール相談:24時間受付 ※土・日、祝日、年末年始の相談は、翌平日に返信。	中央区大江 5丁目1-1 ウェルパル くまもと2階	☎361-2525 メール:kodomo sougousoudan @city.kumamoto. lg.jp
教育相談室	●来所相談 発達や就学、いじめや不登校など、子どもの教育に関する来所相談をお受けします。 対象:市内に住む年長児、小・中・高校生の子ども本人、保護者及び学校関係者 時間:月～金曜日 午前9時半～午後3時45分 (電話予約は午前9時～午後5時15分) ●適応指導教室「フレンドリー」 不登校の状態にある子どもの社会的自立を目指した活動を行います。 活動内容:スポーツ、パソコン、学習、ものづくり、体験活動など 対象:市内に住む小・中学生 時間:午前9時半～午後3時(水曜日は正午まで) 電話予約:月～金曜日 午前9時～午後5時15分 ※火の君学級(南区城南町)、スクーリングアップ教室(北区植木町)もあります。 ●ユア・フレンド 不登校の子どもたちの家庭や学校に、話し相手、遊び相手として熊本大学教育学部の学生を派遣しています。 対象:市立小・中学校に通う児童・生徒 活動時間:月～金曜日 午前9時～午後6時のうち、週に1回程度、1回2時間程度 ※学校を通して申込み	中央区大江 5丁目1-50 こどもセンター あいぱる くまもと2階	☎362-7070 ファクス:362-7001
	●学校教育コンシェルジュ 「どこに相談していいのかわからない」「学校には相談しづらい」といった学校教育に関するあらゆる相談をお受けします。 対象:熊本市立学校に通う子どもの保護者 時間:月～金曜日 午前10時～午後6時 ※土・日、祝日、年末年始を除く	中央区大江5 丁目1-50 こどもセンター あいぱる くまもと2階	☎362-7171 FAX:362-7001 e-mail:7171con @city. Kumamoto. kumamoto.jp
児童相談所	18歳未満の子どもたちの養育相談や心身の障がい、虐待、非行などの子どもに関するさまざまな相談を受け付け、必要に応じて知的能力・発達・性格などの心理検査や医師による診察、子どもやその保護者への調査、判定に基づいて必要な支援を行う専門的な機関です。また、里親に関する相談も受け付けています。 来所相談:月曜～金曜日 午前8時半～午後5時15分 ※祝日、年末年始を除く ※要予約 まず、電話でご相談ください。来所が必要なときは、日時をご連絡します。	中央区大江 5丁目1-50 こどもセンター あいぱる くまもと3階	☎366-8181

※令和3年(2021年)4月1日現在の情報です。内容が変更となっている場合があります。 市外局番096を省略しています。

施設名	概要	所在地	問合せ
子ども発達支援センター	発達に心配のある子どもの健やかな成長を手助けするため、医師や専門のスタッフが個々の状況に応じた支援を行います。 電話相談:月曜～土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時半～午後5時15分 ※来所相談は電話相談受付時間帯に電話で要予約	中央区大江 5丁目1-1 ウェルパルクまもと2階	☎366-8240
すこやか交流広場	●子どもふれあい農園 農業体験を通じて自然と触れ合えます。 対象:市内の保育所・幼稚園・子ども会など、幼児・児童などの福祉や教育または健全育成を目的とした団体 使用料:1区画(30㎡)につき年間1,500円 ※1団体4区画まで 申込み:申込書を健康福祉政策課へ ●多目的広場 健康づくりやレクリエーションに利用できます。 対象:どなたでも 使用料:無料 ※専用使用の場合は事前に申請が必要。	南区御幸笛田 8丁目1534-1	☎328-2340 (健康福祉政策課)
母子家庭等就業・自立支援センター	ひとり親家庭及び寡婦の自立を支援するために、就業・子育て・経済的なことなどの相談や、専門家による法律・就職相談、面会交流事業を行います。 就業支援のための技能習得・教養講座なども無料で行っています。	東区錦ヶ丘 34-23	☎331-6737

子育てほっとステーション

子育て中の皆さんが、親子で遊んだり、仲間づくりをしたり、ほっとくつろげる空間として利用できる場所です。

●子育て支援センター

就学前までのお子さまをもつ親子の交流の場として、子育てに関するイベントや情報提供、相談受付を行っています。

区	名称	電話番号
中央	総合子育て支援センター	☎364-0123
	白山子育て支援センター	☎364-4815
東	イルカクラブ	☎367-0127
	京塚子育て支援センター	☎381-5784
	ながみね子育て支援センター	☎380-6645
	やまなみ子育て支援センター	☎365-9111
	画図子育て支援センター	☎284-4770

区	名称	電話番号
西	小島子育て支援センター	☎329-7250
	池上子育て支援センター	☎329-0344
	京町台子育て支援センター	☎352-6280
南	幸田子育て支援センター	☎378-7674
	さくらっこ子育て支援センター	☎357-9616
	だいいち子育て支援センター	☎357-1245
	城南子育て支援センター	☎0964-28-2147
北	あゆみ子どもセンター	☎339-5673
	西里子育て支援センター	☎245-0062
	清水子育て支援センター	☎343-6983
	植木子育て支援センター	☎272-0281



子育て

●児童館・児童室

子ども達の自由な遊びの場を提供しています。また、就学・就園前までのお子さまを対象とした朝の活動や小学生を対象としたクラブ活動を行っているほか、季節行事や各種催しなどを開いています。

区	名称	電話番号
中央	西原公園児童館	☎371-4090
	大江児童室(大江交流室内)	☎372-0313
	五福児童室(五福まちづくり交流センター内)	☎359-0500
東	秋津児童館(秋津まちづくりセンター内)	☎365-5751
	託麻児童館(託麻まちづくりセンター内)	☎380-8118
	東部児童館(東部まちづくりセンター内)	☎367-1134

区	名称	電話番号
西	西部児童館(西区役所内)	☎329-7205
	花園児童館(花園まちづくりセンター内)	☎359-1261
南	南部児童館(南部まちづくりセンター内)	☎358-1705
	幸田児童館(幸田まちづくりセンター内)	☎379-0211
	天明児童室(天明まちづくりセンター内)	☎223-0118
	城南児童館(城南図書館併設)	☎0964-27-5945
北	龍田児童館(龍田まちづくりセンター内)	☎339-3322
	清水児童館(清水まちづくりセンター内)	☎343-9163
	桜ヶ丘児童館	☎275-5510

●その他の子育てほっとステーション

施設名	対象	利用時間	休館日	所在地	問合せ
街なか子育てひろば	子育て中の方	午前10時～午後3時 (アドバイザー対応時間) ※スペース利用は午後8時まで	火曜日(祝日の場合、翌平日)、年末年始	中央区上通町2-3 現代美術館内	☎323-3222
こども広場	夢もやい館内 市内に住む就学前児童と保護者	午前9時～午後6時 (事前登録必要)	日曜日、祝日、 年末年始	北区楠1丁目20-5-101	☎338-3210
	かがやき館内 就学前児童と保護者	午前10時～午後4時	土～月曜日、年末年始 (月曜日が祝日の場合、火曜日休館) ※かがやき館の休館日:月曜日、年末年始	北区植木町岩野285-29	☎272-2600
子ども文化会館	改修工事のため、令和3年3月22日から休館中です。 施設の再開は、令和4年度中の予定です。			中央区新町1丁目3-11	☎328-2158 (子ども支援課)

子どもの健診、相談

幼児健診

問 区役所保健子ども課

管轄区	実施日					
	中央区	東区	西区	南区	南区 (城南地区)	北区
場 所	健康センター 大江分室 (ウェルパルク くまもと3階)	東区役所 3階 健康センター	西区役所 3階 健康センター	健康センター 平成分室	健康センター 城南分室 (火の君文化 センター内)	健康センター 清水分室
1歳6か月児 健康診査	隔週水曜 ・金曜日	火曜・木曜日	木曜日	火曜日	第4水曜日 (※1)	火曜または 木曜日
	午前受付	午前9時～ 10時10分受付	午前9時～ 10時半受付	午前9時～ 10時半受付	午前9時～ 10時受付	午前9時～ 10時半受付
3歳児 健康診査	隔週水曜 ・金曜日	火曜・木曜日	木曜日	火曜日	第4水曜または 木曜日 (※1)	火曜または 木曜日
	午後受付	午後1時～ 2時半受付	午後1時～ 2時半受付	午後1時～ 2時半受付	午後1時～ 2時受付	午後1時～ 2時半受付

※親子(母子)健康手帳を持参してください。

※開催日は区役所保健子ども課へお問い合わせください。

※1)第3週に実施する月があります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付時間を延長する場合があります。

育児等についての相談

管轄区	実施日					内容
	中央区	東区	西区	南区	北区	
育児相談 歯の相談 療育相談 (未就学児) 〔受付時間〕	月曜～金曜日 午前8時半～午後5時15分(祝日除く)					お子さまの成長や食 事、歯の健康などに ついて電話による相談
場 所	中央区役所 保健子ども課	東区役所3階 健康センター	西区役所3階 健康センター	南区役所 3階ホール	北区役所 保健子ども課	親子(母子)健康手帳 の交付・歯科健診・保 健・栄養相談など
妊産婦健康 相談※ 〔受付時間〕	木曜日 午後1時～ 3時	月曜日 午前9時～ 11時	月曜日 午後1時～ 3時	木曜日 午前9時～ 11時	水曜日 午前9時～ 11時	

※ 相談日以外の親子(母子)健康手帳交付については、区役所保健子ども課へお問い合わせください。

※ 区役所育児相談については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在中止しています。



子育て